

和 チーム託北

熊本市立託麻北小学校

令和3年6月11日

No. 8

文責：津田

6月の児童集会は、生活委員会の発表でした！堂々とした素晴らしい発表でした！

※今月の児童集会は、生活委員会の発表でした。今回もタブレット端末のZoom機能を使ったオンラインによる集会でした。6月は「いじめ根絶強化月間」という事で、この託麻北小からいじめをなくすことを全校生に強く訴えました。また現在「校内人権旬間」という事で「託北なかよし三か条」の意義や大切さを伝え、学級の「なかよし宣言」を決定する際の具体的な宣言文の例を示してくれました。最後に、全校生がクラスや学年の垣根を越えて、いいところさがしを実践する「託北キラキラプロジェクト」の取組について説明を行いました。これは、友達のいい所を見つけたら、生活委員会が設置したポストに投稿し、それを放送で紹介し、学校中を「和が一杯の学校にしよう」という取組です。実に素晴らしいプロジェクトですね！！緊張しながらも堂々たる発表でした。



保護者用
別添3

— 1人1台端末の時代となりました — ご家庭で気をつけていただきたいこと①

□ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただくと効果的です。



注意点！



- ① 目を、画面から30cm以上、離して使う
 □ そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。
 - ② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る
 - ③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する
 □ 一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ(輝度)を下げます。
 □ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。
- ※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

保護者用

ご家庭で気をつけていただきたいこと②

□ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのよう
に使うか、お子様と話し合うことが大切です。



<最低限、守っていただきたいこと>

- ・少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。
- 睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。
- ・学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまう。
成長期のお子様のバランスの良い発達の見点からも、(使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえません)が、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

□ フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。
ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。

